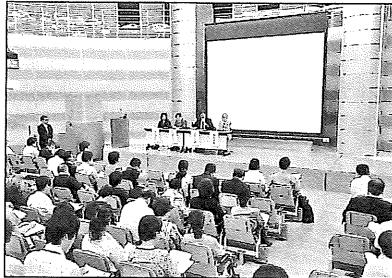


初犯者の半数が独居で、生活が苦しいという人も半数。家族や友人などの話し相手・相談相手がない。近所付き合いがほとんどないと答えた人も、一般的の高齢者より多かった。認知機能では、「何月何日か分からない」などと回答した初犯者が一般的の高齢者よりも多い。万引きとの関連性は、都が引き続き調査するという。

報告した辰野氏は「悩みや不満を誰にも打ち明けられず、万引きがストレスのはけ口になっている。家族



や地域の目を意識できず、自制も効きずらくなっているのではないか」と分析。司法の対応だけでは不十分。社会福祉士や医師などと連携し、自

立支援やカウンセリングなどを通じて再犯を防ぐ必要があるとした。

課題は、具体的な方法が確立されていないこと。刑務所を出所した高齢者に対しては、社会福祉士がアセスメントを行い、社会復帰の手助けをする。更生保護施設で行われている就労支援や住居のあっせんなどがあるが、まだ罪を犯していない人を支援する仕組みはない。「医療職や介護職、地域住民からも広くアイデアを求めていきたい」と辰野氏。

台湾の虐待通報システム 113 を紹介

7月 15 日 第 14 回日本高齢者虐待防止学会

第 14 回日本高齢者虐待防止学会が 7 月 15 日、千葉県松戸市で開催された。テーマは「高齢者虐待対応の刷新を求めて」。「刷新」とは、大会長の和田忠志氏（医療法人社団実幸会いいらはら診療所医師）によると、「高齢者虐待防止法が制定されて 11 年たつが、1 回も法改正されていない」現状を踏まえ、「日本では通報制度に問題がある。世界で最も進んでいる、台湾の通報システムを紹介したい」との思いから企画された。

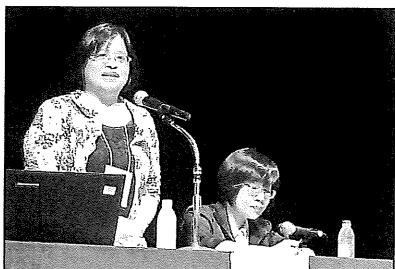
基調講演では、台湾の国会議員で、老人福利推進連盟の事務局長を 19 年つとめた吳玉琴氏が、同国の虐待通報 113 について紹介。

113 とは 110 番の虐待版。全国どこからでも、24 時間 365 日通報できる。子どもから女性、高齢者でも、いじめ、虐待、家庭内暴力、セクハラでも可能。通報を受けるのは、日本の厚労省にあたる衛生福利部の集中受理センターで、ソーシャルワーカーの専門家集団に委託。その場で緊急性を判断し、必要な場合は、通報のあった自治体の警察か、または自治体のソーシャルワーカーにつなげる。通報は、電話だけでなく

ネットやメールでも可能で、しかも通訳がついて 5 カ国語に対応。現在、通報件数は年間 15 万件ほどで、件数全体は減少傾向だが、高齢者虐待は増加しているという。

113 はもともと 2001 年に女性と子供の緊急保護コールとして始まった。高齢者虐待の窓口は別建建てで、各自治体が業務時間内に相談を受けるという形で対応していたが、吳氏ら老人福祉推進連盟の働きかけにより、2007 年に高齢者も 113 に統合された。吳氏によれば、「統合により通報ケース量は増加したが、各自治体の老人保護の専門能力の社会資源の不十分性が明らかになった」という。

開催地の千葉県松戸市は、2006 年高齢者虐待防止法が制定される前の 2004 年から、市が主導して多職種による高齢者虐待防止ネットワークが設立された、日本の先進地である。法制度を考える特別企画で講演した、同市高齢者支援課の宮間恵美子さんによると、同ネットワークは、市の保健師らと今学会の大会長である和田医師により、虐待の困難ケースに苦労していたケアマネ



台湾の国会議員、吳玉琴氏（左）

ジャーをバックアップしようと設立された経緯があるという。

市は在宅介護支援センター（当時）を通報・相談窓口と位置づけて徹底的に周知、行政が全面的にバックアップする姿勢を示した。事例検討を積み重ね、施設向け、家庭向け、専門職向けの 3 つのマニュアルを整備。子どもや DV など年齢制限をつけずに相談を受けるようにしたり、生命・身体に重大な危険が生じているおそれがあるときの立ち入り調査の基準を「通報から 4 週間経過しても本人と接触できない場合」と基準を明確にするなど、全国の先を行く実践を確立している。

和田医師はこのほか、学会の市民公開講座で、「いじめも虐待も、家庭暴力もすべて取り扱える 0 歳から 100 歳までの通報番号の一本化ができるのか。松戸市に提案している」などと話した。